

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年 6月26日
【会社名】	大陽日酸株式会社
【英訳名】	TAIYO NIPPON SANSO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 市原 裕史郎
【本店の所在の場所】	東京都品川区小山一丁目3番26号
【電話番号】	(03)5788-8060
【事務連絡者氏名】	管理本部 主計部長 小出 義文
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区小山一丁目3番26号
【電話番号】	(03)5788-8060
【事務連絡者氏名】	管理本部 主計部長 小出 義文
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成27年6月23日に開催された当社第11回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会開催年月日

平成27年6月23日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

1. 期末配当に関する事項

配当財産の種類

金銭といたします。

配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき7円 配当総額3,030,485,444円

剰余金の配当が効力を生ずる日

平成27年6月24日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

該当事項はありません。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 意思決定の迅速化を図ることができるよう、取締役の員数を20名以内から15名以内に削減するとともに、役付取締役の選定について見直しを行いました。
2. 取締役会および監査役会招集の機動性を高めるため、所要の変更を行いました。
3. 取締役および監査役が、その期待される役割を十分に発揮できるよう、また、有用な人材の招聘を継続的に行うことができるようにするため、取締役会の決議によって、法令に定める限度額の範囲内でその責任を免除することができる規定ならびに業務の執行を行わない取締役または監査役との間で責任限定契約を締結することができる規定を新設いたしました。
4. その他、上記条文の新設に伴う条数の変更を行いました。

第3号議案 取締役11名選任の件

取締役に吉村 章太郎、田邊 信司、間 邦司、市原 裕史郎、丸山 忠重、天田 茂、ウィリアム クロール、勝又 宏、山田 昭雄、勝丸 充啓、唐津 正典の11氏が選任されました。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠の社外監査役として合田 武氏が選任されました。

第5号議案 取締役の報酬限度額改定の件

取締役の報酬額を年額8億円以内（うち社外取締役5千万円以内）と改定しました。

(3) 決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

議案	賛成	反対	棄権	可決要件	賛成率	決議結果
第1号議案	395,639個	60個	0個	(注)1	(注)2 99.12%	可決
第2号議案	387,977個	7,584個	134個	(注)1	(注)2 97.20%	可決
第3号議案				(注)1	(注)2	
吉村 章太郎	393,912個	1,783個	0個		98.68%	可決
田邊 信司	394,879個	818個	0個		98.93%	可決
間 邦司	395,012個	685個	0個		98.96%	可決
市原 裕史郎	395,079個	618個	0個		98.98%	可決
丸山 忠重	395,027個	670個	0個		98.96%	可決
天田 茂	395,097個	601個	0個		98.98%	可決
ウィリアム クロール	395,090個	608個	0個		98.98%	可決
勝又 宏	395,087個	611個	0個		98.98%	可決
山田 昭雄	395,471個	227個	0個		99.07%	可決
勝丸 充啓	395,438個	260個	0個		99.07%	可決
唐津 正典	394,909個	789個	0個		98.93%	可決
第4号議案				(注)1	(注)2	
合田 武	373,931個	21,761個	2個		93.68%	可決
第5号議案	395,474個	90個	134個	(注)1	(注)2 99.07%	可決

(注)1. 各議案の可決要件は次のとおりです。

- ・第1号議案および第5号議案については、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。
 - ・第2号議案については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。
 - ・第3号議案および第4号議案については、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主の出席およびその議決権の過半数の賛成であります。
2. 賛成、反対および棄権の意思表示に係る議決権の数は、事前行使分に当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを加えております。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛成、反対および棄権の意思表示に関して確認できたものを集計した結果、各決議事項が可決されるための要件を満たすとともに決議が成立したことが確認出来たため、議決権の数の一部を集計しておりません。

以上